

議案第73号

平成30年度葛飾区
一般会計補正予算(第3号)

平成30年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ669,308千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,669,422千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的及び限度額は、「第3表特別区債補正」による。

平成30年11月29日提出

葛飾区長

青木克徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		38,270,625	342,147	38,612,772
	1 国庫負担金	34,203,938	△3,692	34,200,246
	2 国庫補助金	4,060,368	345,839	4,406,207
14 都支出金		14,212,611	288,289	14,500,900
	2 都補助金	5,587,385	288,289	5,875,674
17 繰入金		8,806,505	△137,000	8,669,505
	1 繰入金	8,806,505	△137,000	8,669,505
18 繰越金		3,409,209	728,872	4,138,081
	1 繰越金	3,409,209	728,872	4,138,081
19 諸収入		4,070,208	3,000	4,073,208
	5 雑入	1,185,957	3,000	1,188,957
20 特別区債		1,948,000	△556,000	1,392,000
	1 特別区債	1,948,000	△556,000	1,392,000
歳入合計		193,000,114	669,308	193,669,422

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		17,277,824	392,522	17,670,346
	1 総務管理費	14,064,677	392,522	14,457,199
7 都市整備費		16,229,202	1,109,613	17,338,815
	2 街づくり費	6,620,562	917,338	7,537,900
	3 道路橋梁費	6,004,763	192,275	6,197,038
8 教育費		19,871,885	△832,827	19,039,058
	2 小学校費	4,860,697	13,410	4,874,107
	3 中学校費	4,539,941	△850,431	3,689,510
	6 社会教育費	3,805,191	4,194	3,809,385
歳 出 合 計		193,000,114	669,308	193,669,422

第2表

債務負担行為補正

(単位:千円)

事 項	期 間		限 度 額		
	補 正 前	補 正 後	補正前の額	補 正 額	計
蓄電池式非常用電源整備経費	—	平成31年度	0	55,846	55,846
小松中学校改築工事 監理業務委託	—	平成31年度	0	6,024	6,024
小松中学校改築工事	—	平成31年度	0	106,000	106,000

第3表

特 別 区 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	計
学 校 施 設 整 備 事 業	1,117,000	△ 556,000	561,000
合 計	1,117,000	△ 556,000	561,000